

学校図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防のための留意事項

2020年6月22日

全国SLA学校図書館サポート委員会

- この留意事項は、(公社)全国学校図書館協議会「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン」(2020年5月14日策定、6月19日更新)を前提としたものです。必ず上記ガイドラインと合わせてご覧ください。
- 自治体、地域や学校によって緊急度や学校司書配置等の実情が異なります。教育委員会や学校の方針を踏まえ、自校や自館の実情に合わせて対応してください。
- この留意事項作成にあたっては、全国SLAガイドラインのほか、(公社)日本図書館協会「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(2020年5月14日策定、5月26日更新)、杉並区済美教育センター「学校再開後の学校図書館のコロナ感染予防対策について」を参考にさせていただきました。

★密閉空間(換気の悪い密閉空間)を作らない

- 換気を定期的実施する。
- 空気の流れを作るために、常時2か所の窓や扉(できれば対角の位置)を開ける。
- 窓のない学校図書館は必ず入口扉を常時開け、換気扇があれば常時作動しておく。

★密集場所(児童生徒が密集する場所)を作らない

※児童生徒の間隔は1~2mを目安とする

- 閲覧席を減らして(例えば半分にする)イスとイスの間隔を空けたり、机の向きを変えたりするなど、数や配置を工夫する。
- 館内の利用人数を制限する。利用時間帯を学年・クラスごとに分ける、利用時間(館内滞在時間)を短くするなど。
- カウンターの順番待ちでは、間を空けて並ぶように、床に靴型マークなどフロアマーカをつける。
- 利用の多い資料は設置場所を分散する。
- イベントは、多人数が集まる場面を作らないように、校内放送やBOXへの投函など参加形態を工夫する。

★密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる場面)を作らない

※児童生徒の間隔は1~2mを目安とする

- 学校図書館の出入り口が2カ所ある場合は、入口専用・出口専用にする。
- 同一資料を複数の児童生徒が同時に(一緒に)閲覧しないように指導する。
- 貸出は、予約貸出などの工夫を検討する。(予約用紙の設置・回収、メール・電話による予約等)
- レファレンス等、個別に利用者対応をする場合は、会話は必要最低限にとどめる。
- 返却は、カウンターではなく、ブックポストや返却用箱の使用などを検討する。
- 館内で児童生徒が密接場面をつくらないように見回りをする。

★飛沫感染を防ぐ

- 咳エチケット、マスク着用を徹底させる。ただし、熱中症などの健康被害が考えられる場合は状況に応じてマスクを外してもよいこととする。
- 大声を出さないよう指導する。
- 感染症対策が国として確立するまでは、児童生徒によるカウンター業務は控えることが望ましい。
- 当面、対面での読み聞かせはしない。校内放送の利用など、工夫して取り組む。

★接触感染を防ぐ

- 入館・退館時および資料を利用した後の手洗いを徹底させる。
接触感染のリスクの高いところを特定する。…机、イス、書架、カウンターまわり、パソコンの
- キーボードやマウス、タブレット端末、ブックラック、備付けの共用の文具類、ぬいぐるみ、カーペット、水道の蛇口など
接触感染のリスクの高いところをできるだけこまめに消毒する。
- 消毒は、消毒アルコール(入手できない場合は、効果が認められた界面活性剤を含む洗剤)での拭き取り掃除で行う。洗濯できるものは洗濯する。
- 資料(図書・雑誌・CD/DVD等)は、カバー・ケースなど消毒できる部分は消毒する。
資料は、一定期間、隔離時間を空けてから利用・貸出をする。隔離場所は空き教室などを利用
- する。隔離時間は「ボール紙は24時間、プラスチック72時間」(アメリカ国立アレルギー感染症研究所)を参考にする。
- ファイル資料などクリアファイル・アクリルケースに入れられるものは入れて消毒できるようにする。

★その他

- 常に感染症の情報収集に努め、国や教育委員会、関連機関が作成する基準やガイドラインの最新版をチェックしておく。
- 校長は、学校図書館長として館内の感染症拡大防止策などを日々確認する。
- 学校図書館担当者(司書教諭・学校司書、担当教諭等)は通常以上にこまめに連絡を取り合い、情報を共有する。
- 読書に関する啓発、お薦めの本の紹介などにより児童生徒と本の世界の橋渡しを工夫する。
- 学習に役立つ資料・情報の提供を工夫する。学習に役立つサイトリストなど。
コロナ禍による心身への影響を考慮して、児童生徒へ心の励ましになるような詩や文学を伝えたい。とくに障がいのある児童生徒や、学校図書館を心の居場所として必要としている児童生徒など、特別な支援の必要な児童生徒に対しては、各ニーズに合わせた対応を工夫する。
- 学校図書館からの発信は、印刷物、学校HP、学校図書館HP、校内放送等を利用する。
- 学校図書館からの発信は、学校や市町村、近隣の公共図書館等の広報媒体も広く利用する。
- 「ここに座らないでね」「図書館に入る前には手を洗おう」「間を空けて待ちましょう」「ただいま換気中」などのポスターを館内の必要なところに貼る。
- 印刷物は、学級ごとに配布してもらうか、昇降口や学校図書館入口等において自由にとってもらい、手渡し配布をなるべく避ける。
- 国や自治体が作成している児童生徒向けの感染症予防対策ポスターを利用して掲示する。
- ボランティアの受入等については教育委員会や各学校の判断による。
児童生徒のこと、消毒薬のこと、感染症予防のことなど、事務担当者や養護教諭などとも連絡を取り合い、情報を共有する。例えば、市教委から消毒剤が指定されていたり、配布されている消毒剤が足りず、図書館までまわりそうにないから事務と相談してほしい、などの情報は、なるべく早く入手したい。重複してもよいから情報の入手経路を多く用意しておく。
- 今後の見通しをふまえて、学校図書館活動を段階的に計画・実施する。例えば、分散登校中は、図書館は開館せずに予約貸出のみにし、通常登校に戻ったら学年別に貸出曜日を設定するなど、学校の方針等による。
- 感染症拡大防止のための追加予算が必要な場合に備えて、必要事項をリストアップしておく。